

## パブリックコメント 提出された意見の概要と市の考え方

提出人数 9名、提出件数 30件

※提出された意見等は、その主旨を損なわないよう要約しました。

No.	意見	市の考え方
1	<p>第2章高齢者を取り巻く状況について 認定者の推移の他に、要介護状態の改善率や改善によるサービス利用終了などのデータ分析をお願いしたい。</p> <p>また、サービス利用終了者などが、どのように暮らし、生活を送っているのか追跡調査も必要ではないかと考える。</p>	<p>介護認定の更新申請をされた方については、前回認定からの要介護度の変化を分析しております。しかし、更新申請をされなかった方については、改善によって介護サービスが不要となったのか、医療への移行によるものかなど、状況の把握が難しい状況にあります。サービス利用終了者への追跡調査については、現時点では考えておりませんが、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
2	<p>まちかどサロンについて 今後求められる社会は「地域共生社会」という言葉で表されるように、多世代が交流し、様々な世代が交流し共にお互いを支え合い生きていくことが望まれている。</p> <p>まちかどサロンを多世代交流が自然に図れる場所とすることで、高齢者の新たな生きがい創出できるのではないかと。今までと同じ活用の延長ではなく、新たな多世代交流の場としていくことを提案します。</p>	<p>まちかどサロンにおいては、高齢者の外出や交流を促進するため、まちかどいきいきサロンやランチ会、認知症カフェ等の各種の事業を実施しております。</p> <p>新型コロナの影響により、事業の休止や縮小を余儀なくされていますが、参加者が着実に増加している状況にありましたので、事業形態に工夫を凝らして開催していくなかで、利用状況を見ながら事業の実施内容についても検討してまいります。</p>
3	<p>筋トレルーム60運営事業について 現在市内3か所での運営を行っているが、新川地区に筋トレルームがなく、デイケア終了後の卒業先として自身での通いが困難な方がいます。市内の中学校圏域（6か所程度）に筋トレルームを分布して運営できると、市内の高齢者がより利用しやすい環境になると思われれます。</p> <p>デイケアセンターの夕方の時間を活用した筋トレルームの運営事業を検討頂けると、限られた時間にはなりますが、初期の開設費用なくお手伝いが可能になると考えています。</p>	<p>筋トレルーム60の利用率がまだまだ高くないことから、現在のところ、筋トレルーム60を増設することは考えておりません。しかし、今後も利用状況等を注視するとともに、増設を検討していく段階では、通所介護、通所リハビリテーションの事業所（市内7か所）の利用をさせていただくことも含めて検討させていただきます。</p>

4	<p>筋トレルーム60運営事業について</p> <p>今後、介護保険の要支援者の長期利用制限やデイケアやデイサービスからの「卒業」が促進される。現在3か所で実施されているが、前述のように「卒業」が促進されても受け皿の不足が懸念される。</p> <p>既存のデイケアやデイサービス施設を活用して、受け皿の増加を図る必要があるのではないか。受け皿の数としては、生活圏域に1か所の配置が望ましい。またコロナ感染予防や新たな感染症の予防の観点からも分散して利用する環境が必要。介護予防・重度化防止の観点から生活圏域ごとに気軽に使用できる環境を整備することを提案する。</p> <p>また、既存のデイケアやデイサービスを活用することは、整備費用を改めて費やす必要もないことから財政面からもメリットではないかと考える。</p>	3の回答と同じ
5	<p>高齢者の活躍の場の創出について</p> <p>就労の場の確保が、シルバー人材センターのみとなっている。公平・公正の観点から、1事業所だけをプランに載せるのはいかがなものか。民間企業でも高齢者の雇用の受け皿はあるので、窓口を大きくし、基準を設けて受け付けてみてはどうか。</p>	<p>公益社団法人碧南市シルバー人材センターについては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいた組織であり、高齢者の能力の積極的な活用を図る代表的な組織であることから掲載しています。</p> <p>高齢者の雇用活動については、ハローワークや民間求人サイトなどでも行われており、市が取り組む範囲については今後の検討課題と考えます。ご意見を参考にさせていただきます。</p>
6	<p>社会参加の支援について</p> <p>要介護者の地域活動への参加ができる仕組みがほしい。各種事業主催者の要介護者への理解の促進やレベル別の取り組みがあるとよい。</p>	<p>地域の老人クラブが行う健康づくりや趣味、サークル活動においては、介護保険を利用している方であっても参加できる活動も行われています。また、社会参加活動につなげていくリーダーの育成のため、認知症に関する講習会を実施する等、理解を深める取り組みもされています。</p> <p>老人クラブ活動の継続的な支援と合わせて、各種事業主催者との連携推進に努めてまいります。</p>

7	<p>社会参加の支援について</p> <p>市内の老人クラブの活動内容、活動場所がより具体的に見えるようになると、デイケアなどの介護保険を利用している方で社会参加をしていきたい方への情報提供が行いやすくなると思われます。</p> <p>また、受け入れて頂く老人クラブなどの主催者に対して、要介護者を受け入れて頂くための理解を深めてもらえると助かります。</p> <p>要介護の方も気軽に参加できる取り組みがあると、高齢者の社会参加がより促進されると思われます。</p>	<p>地域の老人クラブが行う健康づくりや趣味、サークル活動においては、介護保険を利用している方が参加できる活動も行われています。また、社会参加活動につなげていくリーダーの育成のため、認知症に関する講習会を実施する等、理解を深める取り組みもされています。</p> <p>引き続き、これらの活動の周知と取り組みを支援し、老人クラブ等との連携推進に努め、高齢者の社会参加を促進していきます。</p>
8	<p>介護予防として在宅介護サービスを受けて概ね生活が自立した利用者に対して介護予防事業、高齢者クラブ等へ円滑な移行ができる仕組みを整備してほしい。</p>	<p>介護予防支援、介護予防ケアマネジメントにおいて自立支援に取り組んでおります。マネジメントに必要な市の介護予防事業の情報はまとめて提供しております。今後は地域の情報についても発信できるよう検討いたします。</p> <p>老人クラブ会員には介護保険を利用している方もみえます。従来利用していた地域活動に継続して参加できるように各団体との連携推進に努めてまいります。</p>
9	<p>事前に市の理学療法士が評価した住宅改修や福祉用具購入後に在宅サービスとして訪問リハビリが介入するケースの場合、事前に市の理学療法士が評価した内容や計画を閲覧もしくは情報提供できる仕組みがほしい。</p>	<p>理学療法士が支援した内容については全て介護支援専門員等に情報提供しております。また、サービス担当者会議で必要な情報は提供していると認識しております。</p> <p>ケース支援を円滑にすすめるためには専門職間の連携は必須と考えております。</p>
10	<p>居宅介護サービス計画を作成するにあたっての問題点について、地域の社会資源（地域ボランティア等）についての情報が把握しづらいので情報を集約して活用しやすくしてほしい。</p>	<p>生活支援体制整備事業で把握した情報を地域資源として提供できるように努めてまいります。</p>
11	<p>介護サービスの利用者さんに、可能な限り自身がやりがいを感じて働くことが出来る場の創出を支援してほしい。市内の就労先等と事業所とのマッチングを助けて欲しい。</p>	<p>介護保険制度の生活支援体制整備事業で「就労的活動支援コーディネーターの配置」の取り組みが、令和2年度から加えられました。現在は実施していませんが、ご意見を参考とさせていただき、ニーズの把握に努めてまいります。</p>

12	<p>在宅療養体制の整備について</p> <p>今後、在宅医療を推進し、在宅での看取りや療養を支援するのであれば、訪問診療や緊急時連絡体制を充実してほしい。通院をしている方の訪問看護の指示書を記入されない医療機関もあり、在宅療養体制が整っているとはいえない。</p> <p>通院歴のある方やサービスを希望された方の意向に沿い、訪問看護が必要と判断された場合は、ぜひ指示書の記入をお願いしたい。</p>	<p>在宅医療と介護連携の連携については「医療介護連携推進委員会」で課題抽出、解決に向けた議論を重ねております。いただいたご意見等、関係者と課題を共有して在宅療養体制の整備に努めてまいります。</p>
13	<p>はなしょうぶネットワークの運用について</p> <p>市内だけでなく広域のツールとなり、医師との連携に活用しているが、登録していない医療機関や医師も多いため、順当に活用できているとはいえない。</p> <p>医師会を通じて医師への登録を推進、また登録だけでなく閲覧、回答も頂けるように働きかけをしてほしい。</p>	<p>はなしょうぶネットワークの運用状況については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業所等を委員とした「医療介護連携推進委員会」で定期的に報告しております。</p> <p>今後も加入率をあげるよう関係機関に働きかけてまいります。</p>
14	<p>認知症施策の推進について</p> <p>警察署や消防署でのオレンジリングや地域包括ケアシステムの認知度が低いように感じる。地域の防犯や防災を担う両機関が参加することの意義は大きい。</p> <p>高齢者世帯、高齢者の独居が増える中、高齢者の生活を守る上で、両機関の参画を促す計画を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>警察署や消防署との連携は、「安心ッスへきなん支え愛ネット」や緊急通報システム事業など、具体的事業を実施するなかで図っているところで、認知症施策に限らず、計画全般に関わるものと考えております。</p> <p>認知症施策においても、引き続き連携して推進してまいります。</p>
15	<p>認知症施策の推進について</p> <p>認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、厚生労働省モデル事業に選定されおり、認知症ケア学会も推奨している「みまもりあいプロジェクト」が数多くの自治体で導入が進んでいる。「緊急連絡用ステッカー」と「捜索協力支援アプリ」の2つの仕組みの導入により安心して暮らせる街づくりの一環になるのではないかと。具体的な事業内容としてこの仕組みの導入の検討を提案したい。</p>	<p>認知症の方の行方不明時の捜索協力については「安心ッスへきなん支え愛ネット」で運用しております。現在支え愛サポーターは800名を超え年々、増加しております。愛知県においては愛知県行方不明・身元不明認知症高齢者SOS広域ネットワークも運用されており特に近隣市との連携体制も構築されております。</p> <p>捜索協力については「支え手」の確保も課題となりますので、今のところご提案のプロジェクトに変更する考えはありませんが、近隣市の動きも勘案して今後、検討してまいります。</p>

16	<p>認知症への理解促進（認知症サポーター養成講座等）について</p> <p>定期的な開催は行われていると思うが、理解促進のため再受講を勧めたり（1年に1回等具体的な期間）、ステップアップ講習会の検討をしてはどうか。また、内容については事例も織り交ぜて開催すると、より対応力がつく。</p>	<p>認知症サポーター養成講座を受講した方には、定期的にフォローする講座（認知症サポーターステップアップ研修）を開催しております。</p>
17	<p>安心して自宅で暮らせる環境整備について</p> <p>地域包括ケアシステムにおいて、高齢者が望む在宅生活を送るために、行政サービスや保険だけでは届かない部分があります。隅々までサービスを拡充するために、民間サービスの参入を促す必要があるはずで。</p> <p>そのために、「平等」という名の下に窓口での受付を断らず、豊明市のように、窓口を持ち込んだ提案は一度受けていただきたい。その上で、前例にとらわれず、市民にとってプラスになるのか、反社会勢力は関わっていないか等のチェックをして活用してもらいたい。</p>	<p>高齢者の在宅生活に対するニーズに合ったサービスの提供体制に取り組んでいきます。</p> <p>高齢者の生活支援については公的サービスだけでは成り立たないため、民間サービスについても情報収集しながら、引き続き、必要な方にはケアマネジメントに活かしていきます。</p>
18	<p>高齢者タクシー券を愛西市のように支給して高齢者の交通権、移動する権利を守ってください。</p>	<p>無料運行のくるくるバスや一般の交通機関を利用することが困難な場合には、外出支援サービス及び福祉有償運送事業をご利用いただくことができます。</p> <p>また、市の事業ではありませんが、運転免許証の自主返納によるタクシー料金の割引制度があるため、現在のところは高齢者タクシー券の支給ではなく、それらのサービスをご利用いただくことを考えています。</p>
19	<p>緊急通報電話の設置目標数字は120台だったが半分程度。窓口で却下するから。対象者をひとり暮らし全体に拡大すべき。</p>	<p>新規設置者は増加傾向ですが、施設入所等による撤去数も同程度あり、また近年の携帯電話の普及による固定電話の必要性が低下していることも設置台数に影響しているものと思われます。</p> <p>対象要件については、ひとり暮らしということではなく、緊急事態の予測される疾患の有無、身体の状態、生活状況等をもとに、日常生活における安全確保の必要性を総合的に判断して設置することとしています。</p>

20	<p>高齢者の移動手段の拡充に具体策がないが、バス一台を増やし1時間毎に停留場に来るように。3年間の間に早急に実現を。</p>	<p>バスの便数を増やすには、バスの台数や運転手の人数など、大幅な見直しが必要となり、それに対する経費も増加してまいります。</p> <p>利用者数が減少傾向にあるといった現状もあることから、今後も車両の種類や新たな交通システムなどを調査・研究してまいります。</p>
21	<p>今後受けたい介護として、介護保険制度のサービス（ホームヘルパー等）や福祉サービスを活用しながら自宅で介護してもらいたいというニーズが約半数あり、叶える為に訪問介護の整備拡充して欲しい。</p>	<p>在宅生活を支えるため、訪問介護や通所介護などの在宅サービスについて、介護ニーズやサービスの必要性、各サービスのバランス等を考慮しながら、事業者に参加していただけるように努めてまいります。</p>
22	<p>地域密着型サービスの整備目標について</p> <p>全国的にも愛知県においても、碧南市は、認知症対応型共同生活介護を除いて、地域密着型サービスが不足している。医療依存度が高くなり、1人暮らしの認知症・認知症夫婦2人暮らし等の増加により、地域密着型サービスニーズが増えている。</p> <p>単体事業では、運営が難しいため、地域密着型特定施設生活介護と小規模多機能の複合型のように地域密着型サービスの複合での整備提案をしていただきたい。</p>	<p>特定施設入所者生活介護の指定を受ける小規模な介護付きホームなど地域密着型サービス等整備等助成事業の対象となる施設と合築・併設して、小規模多機能型居宅介護を整備する場合、施設整備の補助単価が加算されます。</p> <p>また、地域密着型特定施設生活介護については公募の対象となっておりませんが、小規模多機能型居宅介護の公募の際には、他のサービスを併設した場合は、加点を考慮して選考いたしますので、複合型の提案があれば、検討してまいります。</p>
23	<p>小規模多機能型居宅介護施設の新規の公募について、日常生活圏域でのサービス提供をする為には、市内に最低6か所は必要です。（現在は市内の全域が対象であり送迎・訪問業務で苦慮している。）退院直後の利用や医療依存度の高い方の在宅生活ニーズも多く、看護小規模多機能（複合型サービス）も増えると在宅で過ごせる方が増えると思います。</p>	<p>第8期では、小規模多機能型居宅介護施設について、公募にて1か所の新規事業所の整備を図ってまいります。また、看護小規模多機能型居宅介護については、医療処置が必要な方の在宅生活を支える上で果たす役割は大きいと考え、公募にて1か所の新規事業所の整備を図ってまいります。</p> <p>今後の必要数については、ニーズ等を踏まえ、検討してまいります。</p>
24	<p>小規模多機能型居宅介護の整備目標について</p> <p>数年来、整備目標として掲げられているが、実現されていない。これは、地域密着事業の運営の難しさがあり、公募しても応募する事業者が無いのではないかと推察する。市の計画に掲げている整備目標をいかにして達成できるかを、応募を待っているだけでなく、もう少し議論を交え、事業者の実情や意見聴取を行い、考えてみてはどうか。</p>	<p>介護サービス機関連絡協議会にも協力をいただき、事業者の実情や意見聴取をし、目標達成に向けて議論の場を設けることを検討します。</p>

25	<p>保険料、利用料の減免制度がほとんど使われていないのは、担当者相互の無知によるものか、対象設定が現実的でないから。使える減免制度に改善すべき。</p>	<p>介護保険料の減免及び利用料の補助については、他市と比較して基準等劣っている状況にありますので、他市の動向等に注視しながら、引き続き実施してまいります。また、制度については、周知等PRに努めてまいります。</p>
26	<p>国民年金受給者は施設サービスの利用料では入所できない。対策が必要。</p>	<p>介護施設への入所に際し、住民税世帯非課税等の低所得者に対しては、居住費・食費などの利用者負担の軽減が図られる制度があり、所得に応じ、一定額(負担限度額)までとなります。</p> <p>また、同じ月に利用した介護サービス利用負担の合計が高額になり、世帯の上限を超えたときは、超えた分が高額介護サービス費として還付されます。</p>
27	<p>介護労働者の処遇をよくして、生活できるようにすべき。今後は、ケアに手厚い社会として若者が介護職場に希望をもって働けるように国県市で制度改善をすべき。</p>	<p>資質向上の取組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組み等を進める事業所には、介護職員処遇改善加算が算定されています。</p>
28	<p>介護人材確保の推進について      今後の介護需要に対応するため、介護人材の確保は喫緊の課題である。具体的な支援策として、介護関連の資格取得の推進や介護の職域への興味を湧くような取組みを期待したい。</p> <p>例えば、介護職員初任者研修や実務者研修を、市内の事業所の職員に講師依頼をし、カリキュラムを組み、開催してはどうか。</p> <p>また、公立高校へ介護の魅力を発信するような機会を、行政が学校へ働きかけ作ってみてはどうか。このようなことを通じ、介護従事者の母数を増やしていく仕掛けづくりが必要。碧南市が率先し、介護従事者を育成していく環境を醸成してはどうか。</p>	<p>介護人材の確保策についてご意見を参考に検討してまいります。</p>

29	<p>介護サービスの質の確保について</p> <p>現在、介護サービスの全事業所が1つの介護サービス機関連絡協議会に所属しています。しかし、通所系と施設系では抱える課題が異なります。</p> <p>近隣市では、通所系、施設系、訪問系のような事業内容により、それぞれの部会に分け情報交換を行うなど、サービスの質の向上を目指し様々な意見交換を行っています。行政の働きかけにより、碧南市においてもそれぞれの部会の立ち上げを希望します。</p>	<p>介護サービス機関連絡協議会は会則で現在、ケアマネジャー部会、サービス事業者部会を設けております。</p> <p>ご提案の内容については協議会の役員会にて図る必要があります。</p>
30	<p>人材マネジメント上の問題</p> <p>アンケート結果からわかるように、多くの事業所でリーダーの育成や確保が必要と感じている。各々の事業所任せにするのではなく、碧南市の介護事業所の永続的な運営のためにも、行政主催のリーダー育成研修の開催を希望します。特に小規模事業者の場合は、講師を招くことも難しく、また研修に遠方へ出向くことが困難な場合もあります。</p>	<p>現在、リーダー育成研修については介護サービス機関連絡協議会にご協力いただきながら実施しております。</p>